

令和8年度

危機管理マニュアル

- 地震対応
- 火災対応
- 不審者対応
- 事故対応
- 熱中症対応
- アレルギー対応

江戸川区立小岩第二中学校

防災担当責任者

生活指導部

アレルギー対応委員会

防災編

I 危機管理体制

・防火管理委員会構成員

	担 当
委 員 長	管理権限者（校 長）
副委員長	防火管理者（副 校 長）
委 員	安全指導担当（教 諭）
	教務主任（主幹教諭）
	生活指導主任（主幹教諭）
	進路指導主任（主幹教諭）
	1 学年主任（主任教諭）
	2 学年主任（主任教諭）
	3 学年主任（主任教諭）

(1) この計画は、江戸川区立小岩第二中学校の防災管理について必要な事項を定めた。火災、地震、その他の災害の予防及び生徒の人命の安全を図ることを目的とする。

(2) 火災を予防するための管理組織は、平素における予防及び地震時の出火防止を図るために防火管理委員会を設置する。また、各普通教室や特別教室、校舎ごとに火元責任者を置く。

(3) 防火管理委員会の業務

ア 消防計画の立案

イ 生徒の人命安全に関すること

ウ 消火・通報及び避難訓練に関すること

エ 震災対策に関すること

オ 防災教育とその実施方法に関すること

1 年間防災訓練計画表

(1) 避難訓練、安全指導の目的

避難訓練	安全指導
・避難経路、避難場所（校内）の確認、徹底を図る。 ・災害に対する意識を高め、避難の仕方を体得させる。 ・集合、整列、点呼を速やかに行なえるように訓練する。	・生徒の生命の安全を図る。 ・校内の安全を図る。 ・生徒自身が安全の意識を高める。

(2) 年間計画

6月	安全指導	①地震、火災の基礎知識
	避難訓練	地震、火災時の基本事項
7月	避難訓練	集団下校班の確認
	安全指導	②大雨・防風・集中豪雨
9月	避難訓練	集団下校
	安全指導	③大雨・防風・集中豪雨（気象情報）
	避難訓練	火災による避難①
10月	安全指導	④自転車運転時の注意点
	避難訓練	地震による避難①
11月	安全指導	⑤自宅に潜む危機
	避難訓練	火災による避難②
12月	安全指導	⑥外出先に潜む危機（安全避難）
	避難訓練	不審者対応について①（講義）
1月	避難訓練	不審者対応について②（訓練）
	安全指導	⑦津波に対する備えと対策
2月	避難訓練	津波・水害による避難
	安全指導	⑧不審者対応、地域の安全
3月	避難訓練	火災による避難③
	安全指導	⑨今学期のまとめと補足

*学級毎の指導については、プリントを配布する。

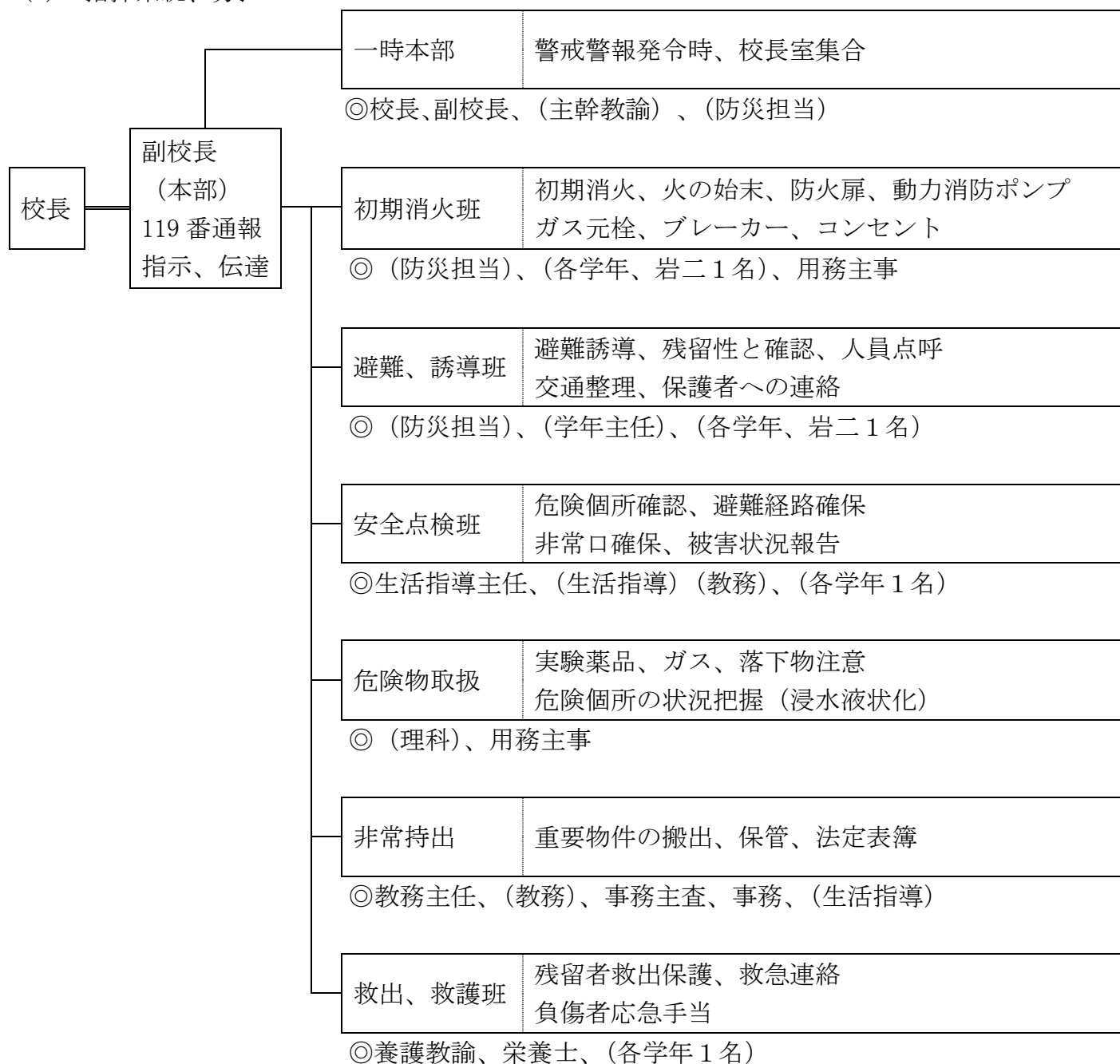
*個別対応が必要な生徒については、学年で検討して全体で把握する。

2 防災組織

(1) 生徒在校中の教職員の組織および任務

校長	…総指揮、情報収集、確認、緊急会議招集、区教委と連絡
副校長	…校長任務の補佐、諸計画、保護者への周知（校門掲示）
担任	…生徒数確認、情報の伝達、教室の整備（危険物など）
副担任、用務主事	…出入口、通路等の安全確保、火気停止の点検など
防火係	…地域別班編制、書類保管

(2) 指揮系統、分担



Ⅱ 地震についての対応

1 現状及びリスクの把握

本校は、江戸川区の南に位置している。海拔 1.8 m であり、津波浸水区域である。

校舎は令和 4 年に建設されたものである。校舎周辺には住宅地密集地があるため、地震後の火災の有無を確認したうえで下校指示を出す必要がある。バス停も近いことから、避難所開設の際は、多くの避難者が来校することが予想される。

学校の現状（令和 8 年 5 月 1 日現在）

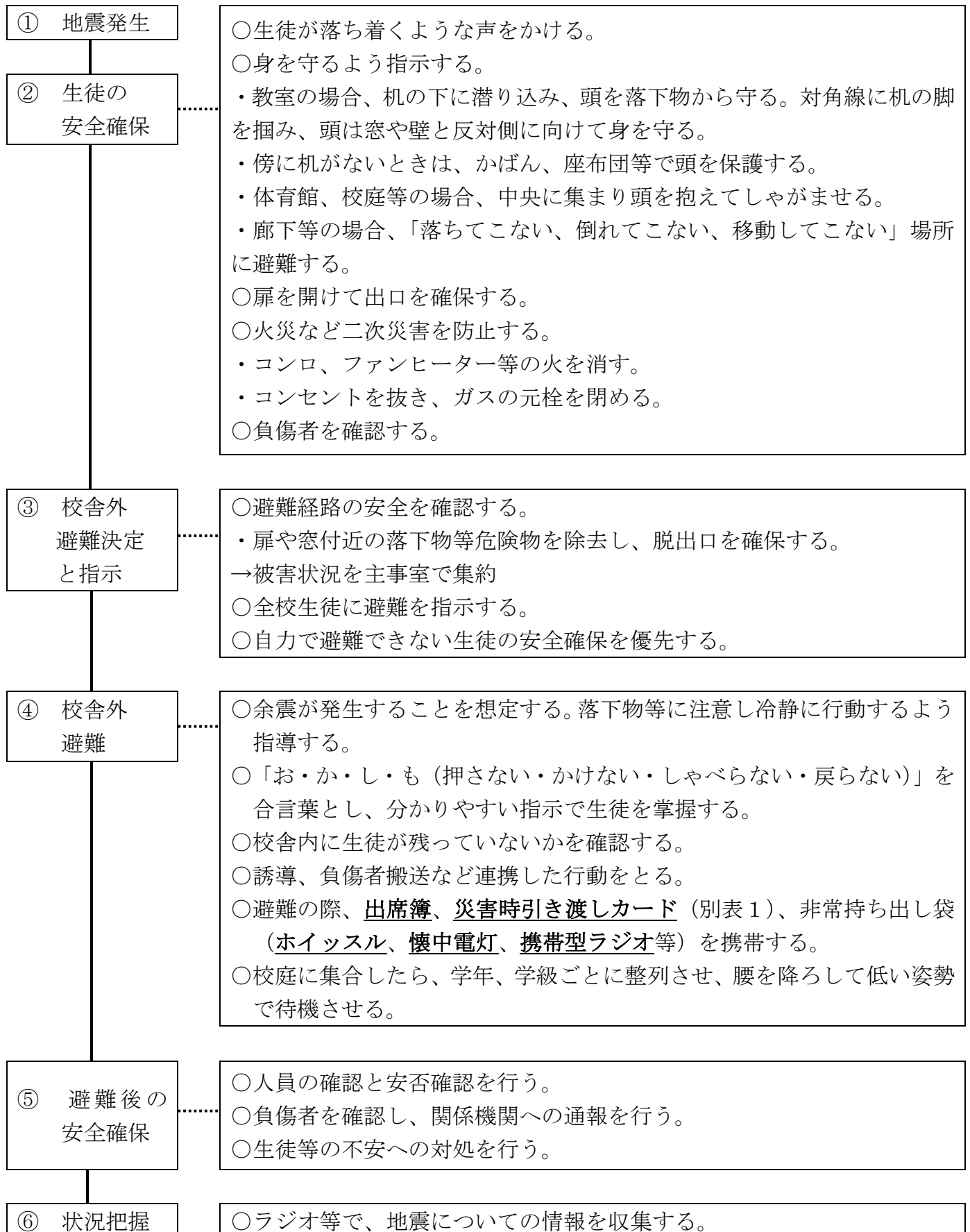
生徒数		教職員数
全校生徒		
5 9 4 名		
第 1 学年	2 0 5 名	4 4 名
第 2 学年	1 9 7 名	
第 3 学年	1 9 2 名	

- 校舎 令和 4 年建設
- 登校時刻 午前 8 時 0 0 分～ 8 時 2 5 分
- 下校時刻 午後 1 8 時 1 5 分
- 昇降口 昇降口： 全学年
- 登下校時の環境
 - ・校舎正門から登下校
 - ・北門は緊急時のみ使用

学校の立地環境

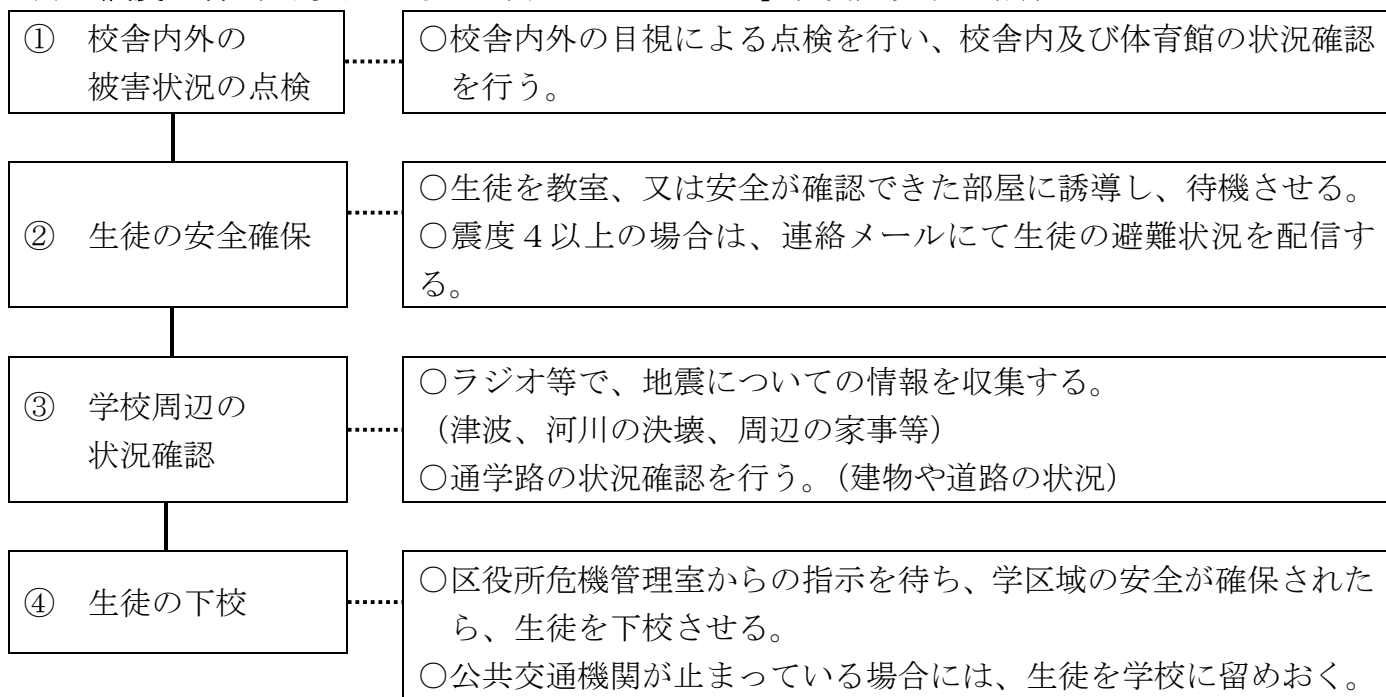
- 学校の立地
 - ・海拔 1. 8 m（江戸川区ハザードマップにより津波浸水区域）
 - ・交通 校舎の西側に柴又街道（京成バスの停留所在り）
校舎の北側徒歩 20 分のところに総武線小岩駅
 - ・公園 校舎から南 1. 5km 先に篠崎公園がある
- 自然的環境
 - ・校舎の東 500m に江戸川が流れている
- 社会的環境
 - ・学区全体的に戸建ての住宅が多い

2 地震発生時における基本的な教職員の流れ



--	--

(1) **震度 5 弱**（「不安定なものが倒れることがある」程度）以下の場合



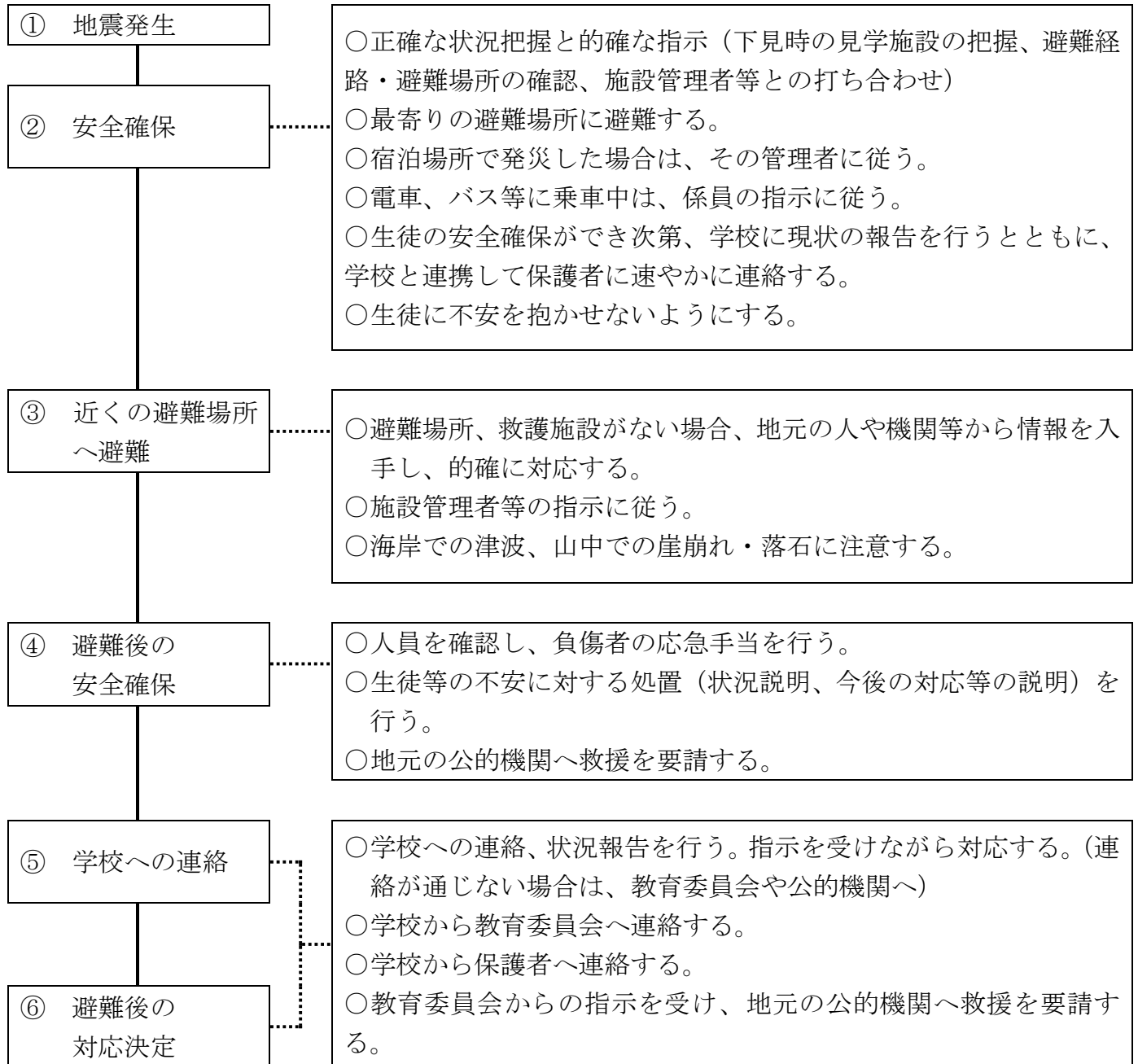
(2) 震度5強（「固定していない家具が倒れることがある」程度）以上の場合

① 学校災害対策本部の設置	○非常配備態勢を取る。教職員各自の役割を確認し校長が業務を指示する。 ○行方不明者を捜索する。 ○負傷者に応急手当を行う。 ○受水槽、高架水槽の栓を閉じる。ガス元栓を閉じる。機械警備システムを解除する。 ○ラジオ等で情報を収集する。 ○校舎、校庭、体育館の被害状況を確認する。学校周辺の状況把握（施設・住民）も行う。 ○被害の状況、負傷者の人数等を把握し、教育委員会（教育推進課庶務課）に報告する。
他の避難場所に移動する場合	○避難誘導する前に、生徒の人数を点呼する。 ○校門などに避難先を掲示する。 ○避難集団の編成は学級単位で編成し、学校集団の先頭は副校長とし、担任はクラスの最後尾につく。 ○カバン等で頭部を守りながら移動させる。 ○避難場所に着いたら人員点呼、行方不明の生徒がいる場合は捜索する。
② 生徒の安全確保	○震度5以上、または5弱以下であっても公共交通機関が停止した場合は、保護者が引き取りに来るまで生徒を学校に待機させる。 ○生徒の引渡しについて保護者に連絡する。引渡しの開始を周知させる手段として、防災行政無線、緊急連絡メール、学校ホームページを活用する。
③ 保護者への引渡し	○通学路の安全確保、保護者の状況等を総合的に判断し、生徒を保護者に引渡す。 ○引渡しは、災害時引渡しカード（別表1）で行う。 ○引渡しは原則として担任が当たる。 ○災害時引渡しカードに登録していない人が引受人として来た場合は、確認ができるまで引渡さない。
④ 緊急避難所の解放	○残留生徒と避難者の待機スペース（校庭等）を確保する。 ○雨天時や厳寒期は施設の安全確認終了後、体育館に誘導する。
⑤ 避難所開設準備	○避難所運営協議会が立ち上がったら、「避難所開設マニュアル」に

基づき、避難所開設準備に当たる。

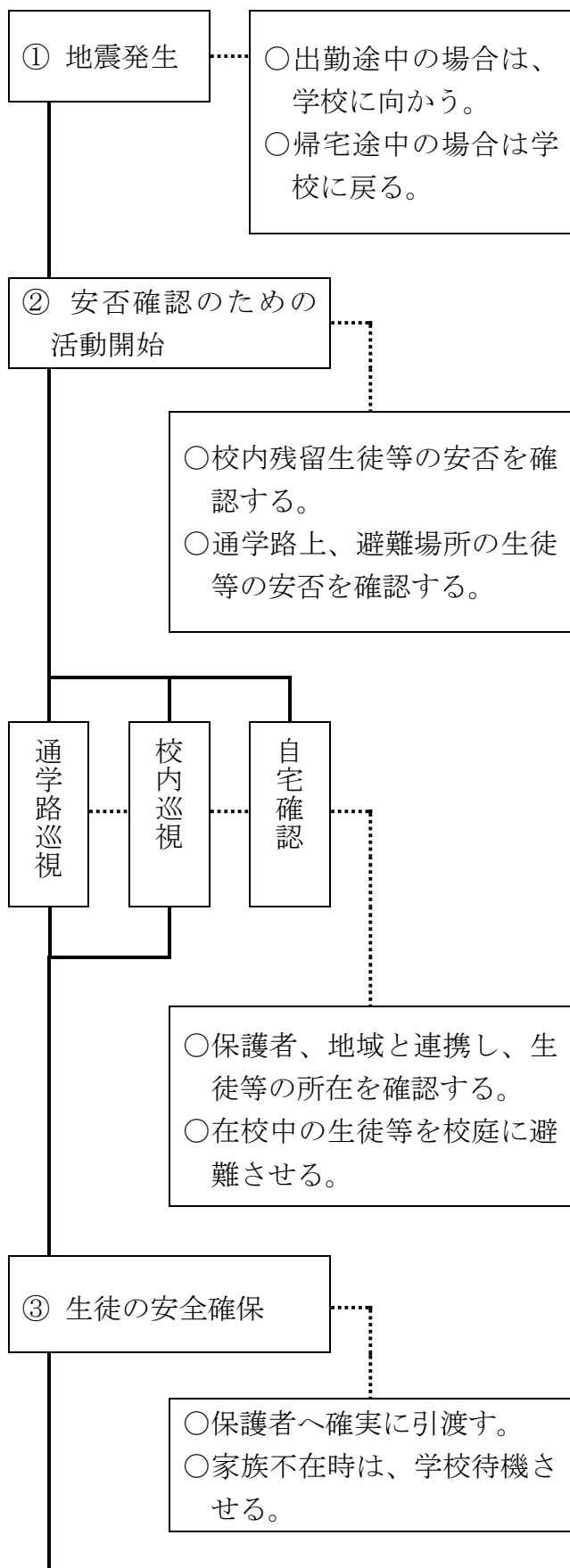
3 災害発生時の状況に応じた教職員の対応

(1) 校外活動中に発災した場合の対応

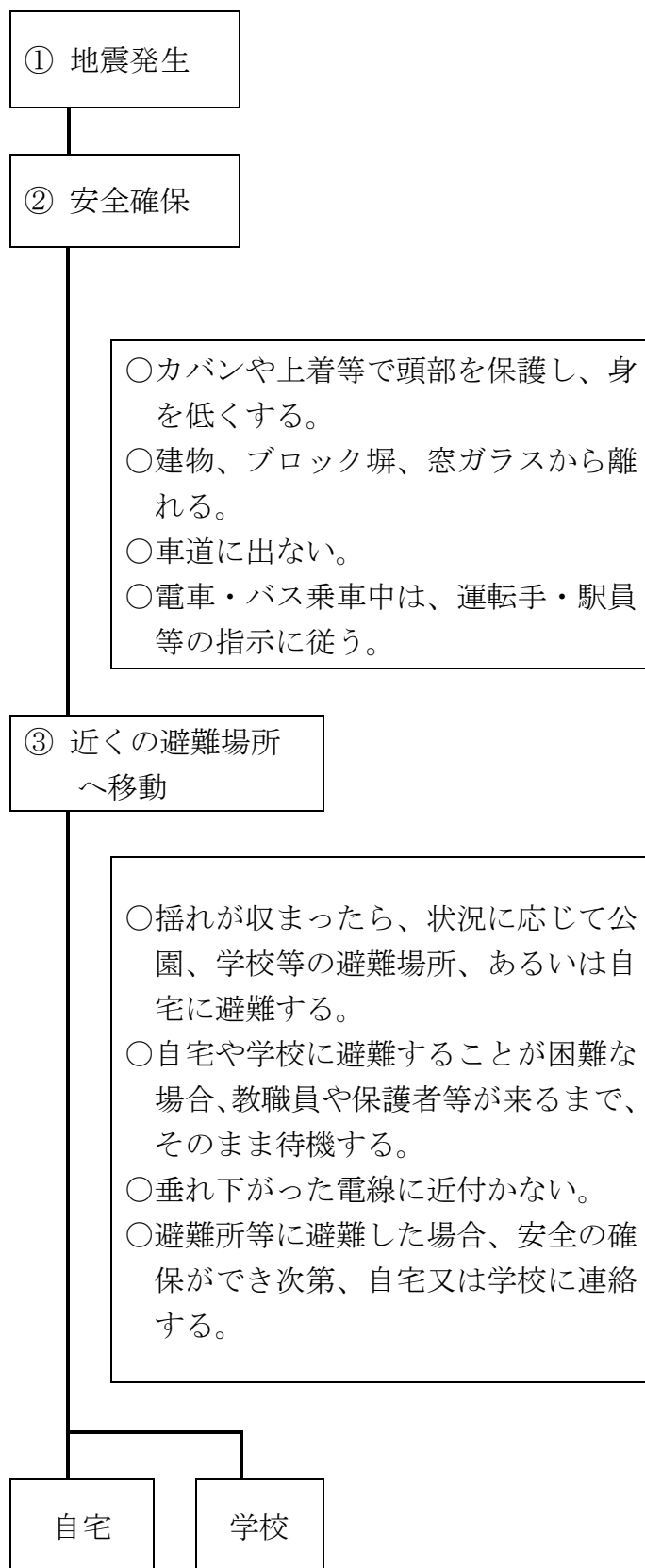


(2) 登下校時に発災した場合の対応

教職員の対応



生徒等の行動



④ 避難後の対応決定

(3) 教職員在校時以外の対応

① 地震発生

② 教職員の参集

③ 災害状況の確認

④ 避難後の対応決定

- 震度5強以上の場合、教職員は自身及び家族の安全を確認した後、直ちに学校に参集する。
- 学校災害対策本部を設置する。
- 状況により臨時休業等の措置や、教育委員会や保護者への連絡を行う。

- 校舎の被災状況を確認する。
- 電気、水道等、ライフラインの被災状況を確認する。
- 教職員の安否、住居の被災状況を確認する。
- 生徒等及び保護者の安否、住居の被災状況を確認する。
- 避難所の状況を確認する。
- 地域（通学路等）の被災状況を確認する。
- 教育委員会へ生徒等の被害状況（教科書、学習用具等の紛失・焼失状況も含む）を報告する

4 警戒宣言発令時の対応

(1) 注意情報発令時の対応

- ア 学校は、授業を学級活動に切り替え、生徒に注意情報が発令された旨を伝える。
- イ 地震に対する注意事項、警戒宣言が発令された場合の対応措置を指導する。

(2) 警戒宣言が発せられた場合の措置

ア 在校時

- (ア) 授業を打ち切り、警戒宣言が解除されるまで臨時休業とする。
- (イ) 生徒は校内で待機する。

イ 校外活動時

- (ア) 宿泊を伴う校外活動時は、その他の災害対策本部の指示に従うとともに、速やかに学校に連絡する。
- (イ) 校長は、情報を保護者に連絡する。
- (ウ) 学校の対応状況を区教育委員会に報告する。
- (エ) 日帰りの校外活動等の場合、現地の警察、消防署等と連絡を取る。状況に応じて即時帰校等の措置をとる。
- (オ) 交通機関の運行や道路状況によって帰校することが危険と判断された場合は、近くの小学校、中学校に避難するなど適宜必要な措置をとる。
- (カ) 校外活動が強化地域内の場合は、現地の区市町村教育委員会と連絡をとり、その地の警戒本部の指示に従う。

ウ 登下校時に警戒宣言が発せられた場合

- (ア) 登下校時に警戒宣言が発せられた場合、生徒が学校や家庭までかかる時間などを考慮して適切に避難できるよう普段から指導しておく。

※特に教職員の目が届きにくい登下校時には、日頃から生徒一人一人が最も安全に避難できる方法を柔軟に対応することの重要性を指導しておく。

エ その他の対策

- (ア) 飲料水、食糧、毛布等を生徒のために準備する。
- (イ) 生徒に対して、今後の対応を指示、説明する。
- (ウ) 保護した生徒の人数、保護体制について、教育委員会に報告する。

オ 警戒解除宣言の情報収集

学校は、警戒解除宣言の情報を、区災害対策本部、ラジオ、テレビ等から入手する。

5 避難の仕方や留意事項（地震時）

(1) 平常時

- ア 出席簿の表紙の裏に、在籍校を記入した「確認票」を常備しておく。
- イ 毎日、職員室前の「生徒出欠表」に始業時の出欠状況や遅刻・早退の状況を記入しておく。

(2) 授業中（教員が指導しているとき）…教員は生徒に適切な指示を与え、避難させる。

ア 避難前

- (ア) 緊急放送をよく聞き、避難経路を判断する。
- (イ) 「窓を開け、カーテンを閉める。扉をしめ、電気を消す」
- (ウ) 生徒を廊下で2列に出席番号順に並ばせる。

イ 避難中

- (ア) 火が発生している場合は、ハンカチを口に当て、姿勢を低くし、「お・か・し・も（押さない・かけない・しゃべらない・戻らない）」を守らせて移動させる。
- (イ) 階段を降りるときは、上のクラスが内側、下のクラスが外側を歩く（待たせない）。

ウ 人員確保

- (ア) 校舎を背にして、クラスごとに出席番号順で並ばせる。
- (イ) 引率した教員が点呼を行い、その場に座らせる。
- (ウ) 引率した教員は、確認票に不在生徒の数と名前を書いて、学年主任に報告する。
「〇年〇組、在籍〇名、欠席〇名、現員〇名、異常なし・あり（〇〇が不明）」
※欠席とは、あらかじめ不在が分かっている生徒のこと（早退・遅刻・出席停止・忌引等を含む）
- (エ) 学年主任は、学年全学級の点呼を確認後、副校長に報告する。
- (オ) 避難完了後、担任がクラスにつく。

(3) 休み時間等（教員が指導していないとき）…生徒は状況をよく見極める。

ア 避難前

- (ア) 緊急放送をよく聞き、避難経路を判断する。
- (イ) 「窓を開け、カーテンを閉める。扉をしめ、電気を消す」

イ 避難中

- 火が発生している場合は、ハンカチを口に当て、姿勢を低くし、
「お・か・し・も（押さない・かけない・しゃべらない・戻らない）」を守って移動する。

ウ 人員確保

- (ア) 校舎を背にして、クラスごとに出席番号順に並ぶ。
- (イ) 教員の指示に従って、待機する。

6 緊急避難方法の詳細

(1) 緊急避難方法の通報

- ア 非常ベル、警報装置（主事室）
- イ 放送、状況、処理
- ウ 以上、すべてが使用不可の場合は、ハンドマイクを使用する。

(2) 避難経路

- いずれかの階段が使えない場合は、指示に従い別の階段を使用する。
- ※火災の場合は防火シャッターが作動する。

(3) 注意事項

- ア 上履きのまま、一切の持ち物を持たずに行動する。
- イ 「お・か・し・も」を守る。
- ウ 火災発生の場合は、ハンカチなどで口を覆い、煙を吸い込まないようにする。
- エ 教科担任が出席簿を持つ。
- オ 教職員は慌てず、残留者を確認し、最後に退出する。
- カ 身体的なけが、又は障害のある生徒に対しての助力者を指示する。
- キ いずれの階段も使用不可の場合は、脱出用救助袋を使用する。その際、完全に固定されたという合図があるまで待機する。合図がでたら、慌てずに一人ずつ指示に従い脱出する。
- ク 広域避難所（篠崎公園・江戸川緑地）への避難の際は、交通状況を十分に把握する。安全に留意しながら団体行動をとる。
- ケ 地震の場合、激しい揺れのときはカバン等で頭部を保護して、机の下に身を隠す。揺れが治まってから指示に従い行動する。
- コ 避難所に到着したら、学級担任が点呼し、学年主任に報告する。その後、本部（副校長）に報告する。
- サ 次の指示まで、しゃがんで待機する。

7 引き渡し訓練実施要綱

(1) 目的

- ア 震度5以上の地震が発生したことを想定し、保護者への引き渡しが、安全に確実にできるようにする。
- イ 実際の引き渡し状況を把握し、学校としてより迅速な対応の検討や、保護者に向けて防災意識を啓発する。

(2) 実施予定時期 9月

(3) 内容

大規模な地震が起きたと想定する。「災害時生徒引き渡し訓練 当日確認票」や「災害時引き渡しカード」を確認して速やかに生徒を保護者に引き渡す。

(4) 実施方法

- ア 終学活で、流れについて担任が指導する。
- イ 生徒は帰りの支度をして教室で待機する。
- ウ 校内放送や副担任の指示で保護者は各階・教室へ移動する。
- エ 保護者は担任に、「災害時生徒引き渡し訓練 当日確認票」を渡す。
- オ 担任は「災害時生徒引き渡し訓練 当日確認票」を受け取った順に、生徒を保護者に引き渡す。
- カ 残っている生徒は、同じ方向の生徒同士で帰宅させる。

(5) 備考

- ア 「災害時引き渡しカード[㊟]」を4月初めに配布し、4月中旬ごろ回収
- イ 「災害時生徒引き渡し訓練 当日確認票」を9月上旬に配布、速やかに出欠票を回収

(6) 分担、その他

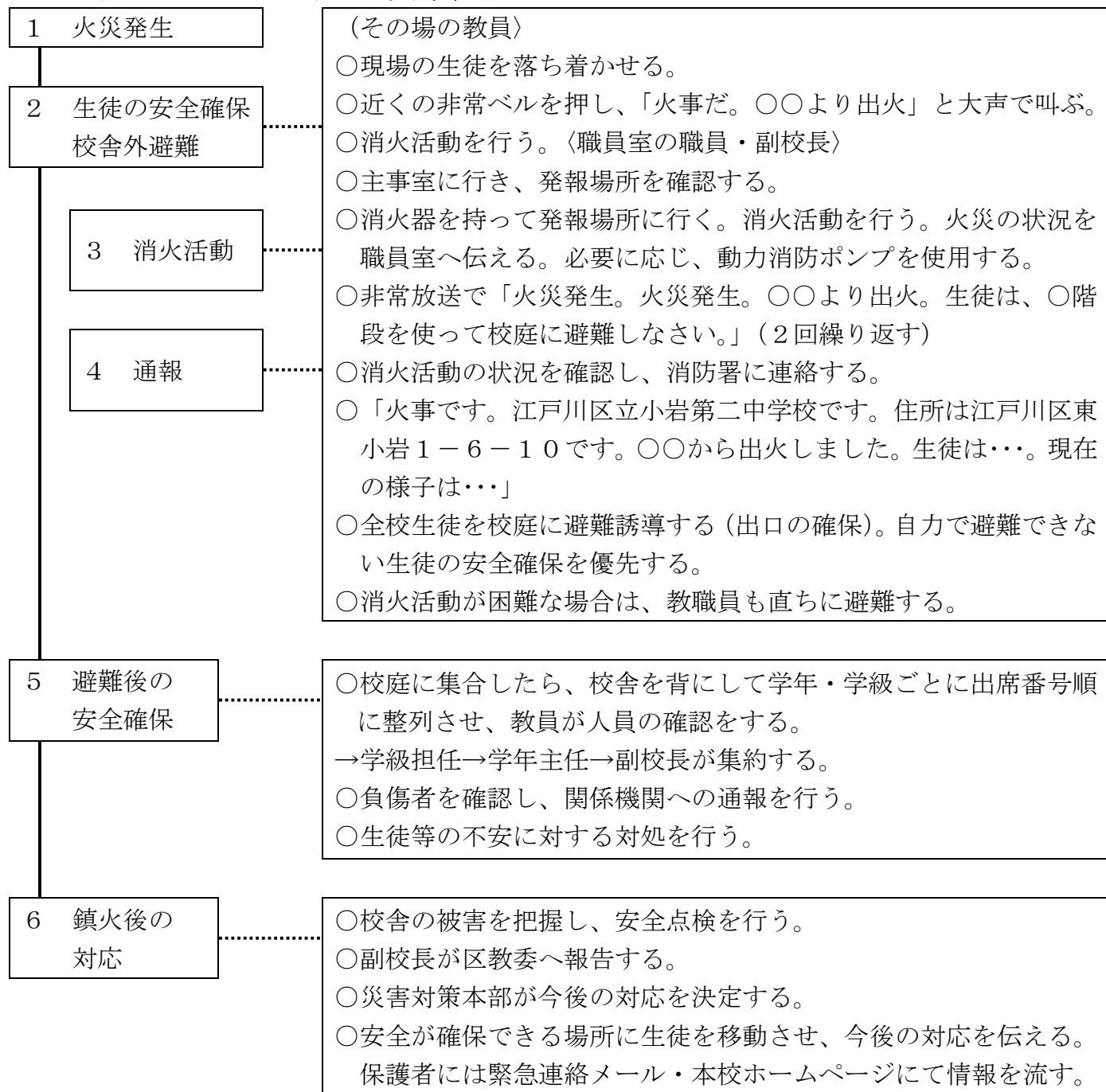
- ア 全体指揮・配布物作成（防災担当）
- イ 校内放送（副校長）
- ウ 保護者誘導（副担任）

(7) 注意事項

- ア 上の階への移動は中央階段を使用、下の階への移動は東階段を使用する。
- イ 兄弟等がいる場合、下の学年から順に引き渡す。
- ウ 引き渡しが完了後、生徒・保護者に速やかに下校するよう校内放送で呼びかける。

Ⅲ 火災についての対応

1 火災発生時における基本的な教職員の流れ



2 避難の仕方や留意事項（火災時）

(1) 平常時

- ア 出席簿の表紙の裏に、在籍校を記入した「確認票」を常備しておく。
- イ 毎日、職員室前の「生徒出欠表」に始業時の出欠状況や、遅刻・早退の状況を記入しておく。

(2) 授業中（教員が指導しているとき）…教員は生徒に適切な指示を与え、避難させる。

ア 避難前

- (1) 緊急放送をよく聞く。出火場所を聞き取り、避難経路を判断する。
- (2) 「窓を閉め、カーテンを開ける。扉をしめ、電気を消す」ことを指示する。
- (3) 生徒を廊下に出し、2列に並ばせる。

イ 避難中

- (7) ハンカチを口に当て、姿勢を低くし、「お・か・し・も」を守らせて移動させる。
- (4) 階段を降りるときは、上のクラスが内側、下のクラスが外側を歩く（待たせない）。
- (ウ) 最後のクラスが避難したら、担当者が防火扉を閉める。

ウ 人員確保

- (7) 校舎を背にして（火を見せない）、クラスごとに出席番号順で並ばせる。
- (4) 引率した教員が点呼を行い、その場に座らせる。
- (ウ) 引率した教員は、確認票に不在生徒の数と名前を書いて、学年主任に報告する。
「〇年〇組、在籍〇名、欠席〇名、現員〇名、異常なし・あり（〇〇が不明）」
※欠席とは、あらかじめ不在が分かっている生徒のこと（早退・遅刻・出席停止・忌引等を含む）
- (エ) 学年主任は、学年全学級の点呼を確認後、副校長に報告する。
- (オ) 避難完了後、担任がクラスにつく。

(3) 休み時間等（教員が指導していないとき）…生徒は自主的に判断して、避難を行う。

ア 避難前

- (7) 緊急放送をよく聞く。出火場所を聞き取り、避難経路を判断する。
- (4) 近くの窓を閉め、カーテンを開ける。扉をしめ、電気を消す。

イ 避難中

ハンカチを口に当て、姿勢を低くし、「お・か・し・も（押さない・かけない・しゃべらない・戻らない）」を守って、安全な避難経路を通して移動する。

ウ 人員確保

- (7) 校舎を背にして、クラスごとに出席番号順に並ぶ。
- (4) 教員の指示に従って、待機する。

IV 不審者対応

1 対応マニュアル

(1) 日常的対応

- ア 緊急時の放送合図の周知「校長先生、校長先生、教育委員会からお電話です。」
- イ 教職員の役割分担の周知
- ウ 外来者のチェック機能の徹底（外来者用バッジの徹底）
- エ 施設の安全対策（使用頻度の低い門の施錠、死角の出入口の閉鎖）
- オ 校内巡視（朝、昼休み、放課後）
- カ 避難訓練で不審者対応を確認し、教職員、生徒、保護者、関係諸機関等で共通理解を図る。
- キ 不審者対応用の備品（さすまた等）の整備

(2) 緊急時の対応

- ア 不審者を発見したら、【事件・事故発生時の緊急対応】をとる。
- イ 不審者とは、必ず複数の教職員で対応する。
- ウ 不審者との距離は、1.5m以上とることが望ましい。
- エ 不審者を刺激せず、落ち着かせるような対応を心掛ける。
- オ 生徒の安全確保を優先し、警察が来るまで行動を抑止して時間を稼ぐ。
- カ 不審者を一時的に校長室に誘導、隔離して生徒の安全を守る。
- キ 不審者が教室に侵入することを想定し、いすや机でバリケードを作る。
- ク 凶器を持っている、あるいは攻撃してくる恐れがある場合は、自衛として、さすまた、ぼうき、いす、机、消火器等を利用する。

2 緊急時の役割分担

係	担 当	主 な 役 割
総指揮	校長	対応方針の決定、校内の総括・指揮、教育委員会への報告 警察・マスコミ等対応
通報連絡	副校長	非常放送（避難指示）、関係機関、保護者・P T A等への対応 校外からの連絡窓口の一本化、事務的な対外折衝等
	教務主幹	情報収集、状況の把握・記録伝達、緊急保護者会等の企画
避難誘導	生活指導主任	生徒の避難誘導及び人員確認、安全確保 下校や集団下校・引渡しの指揮 状況説明と動揺を防ぐための全校集会の企画
	学級担任	生徒の安全確保・避難誘導、保護者への連絡 学級の生徒への不安や動揺の解消等
	学年主任	担任への助言、担任不在の学級への援助体制の指示
防 御	副担任	不審者への対応、施設設備の修復 担任不在の学級への援助、生徒の安全確保

救護	養護教諭	応急措置、負傷者の状況把握、医療機関への連絡・付添 健康状態の把握、心のケア
----	------	---

3 不審者侵入時の生徒の避難誘導

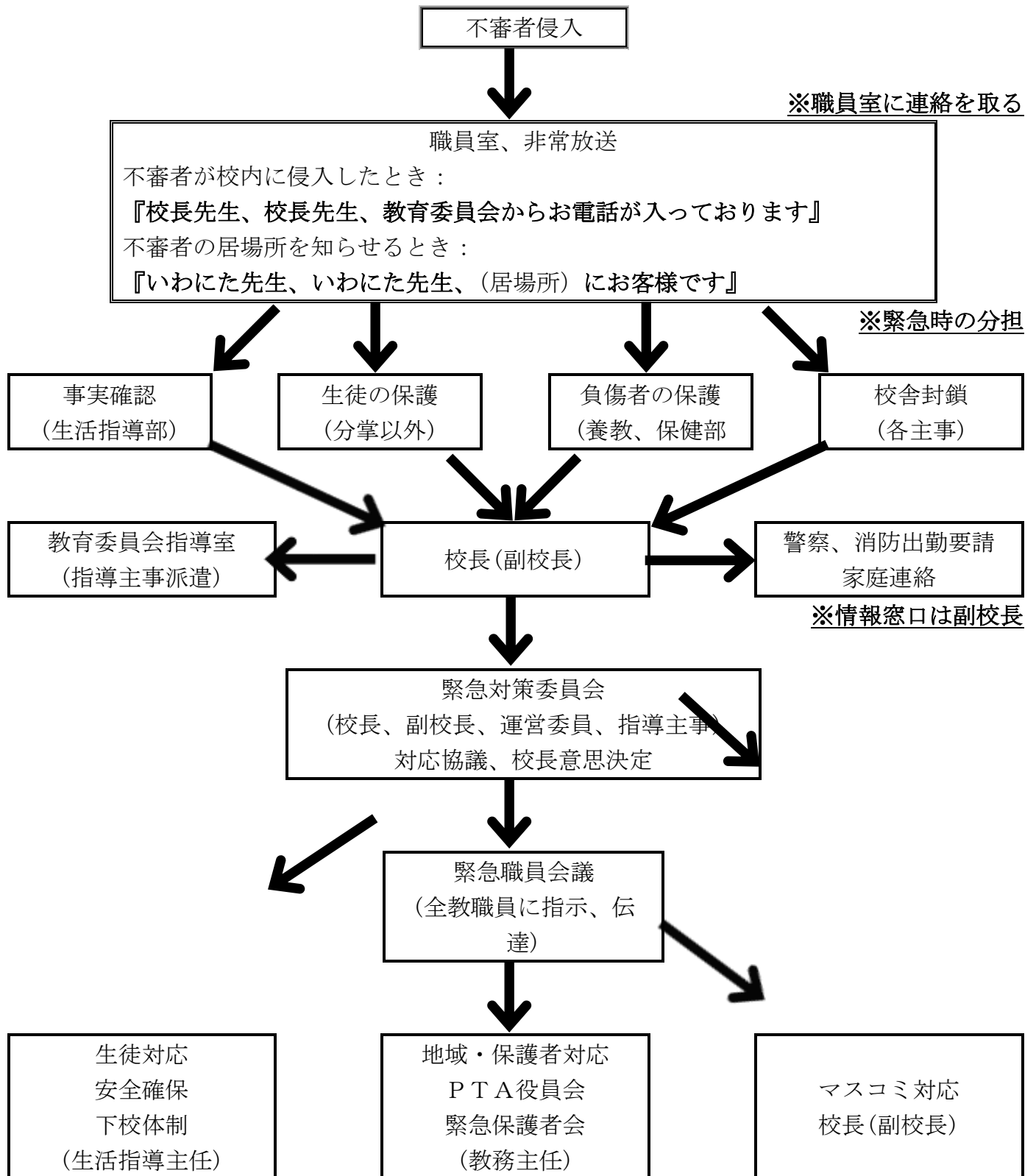
(1) 教職員の誘導體制

副校長（又は主幹教諭）	非常放送（避難場所の指示）
各学級担任・授業担当者	生徒の誘導、安全確保
授業のない教員	校内残留生徒の確認・誘導

(2) 発見時間及び場所による避難誘導

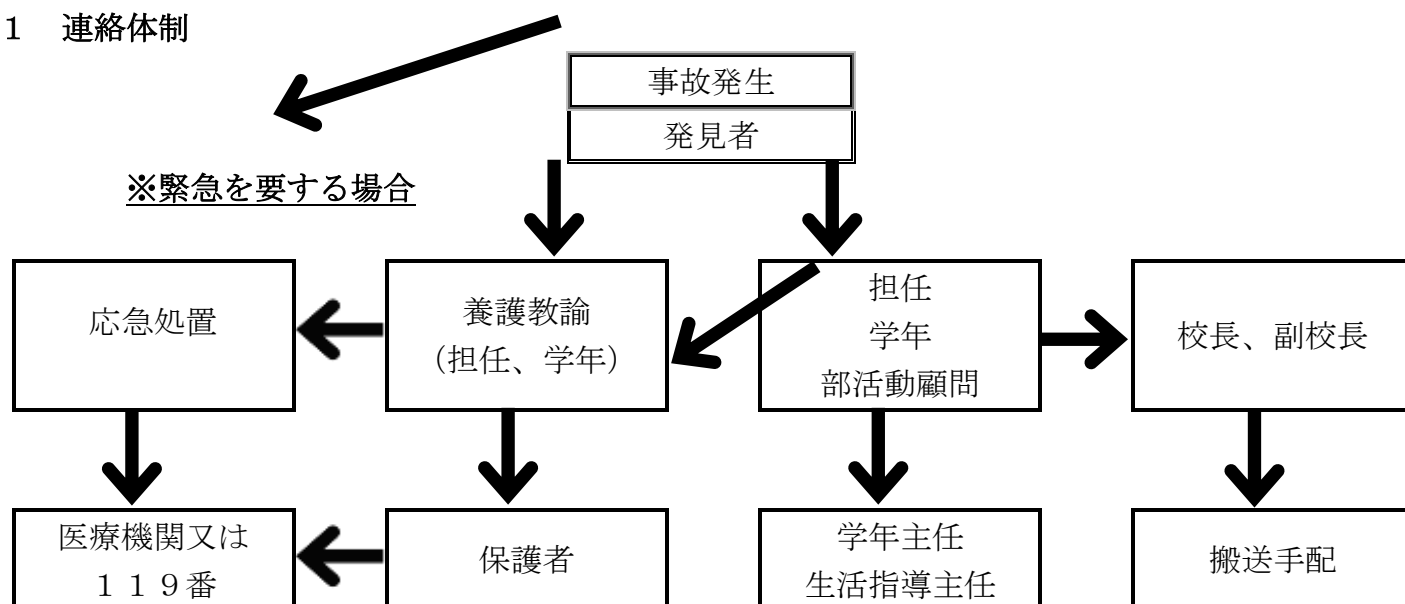
授 業 中	学級担任又は授業担当者は、非常放送があった場合、事件発生場所(危険場所)を避けた避難経路を確保し、直ちに生徒を安全な場所へ避難・誘導する。
休 み 時 間	原則として、学級担任又は次の授業を受け持つ授業担当者は、非常放送により事件が発生した場所を避けた避難経路を確認し、生徒の避難・誘導にあたる。

4 不審者侵入時の教職員の緊急対応



V 事故対応

1 連絡体制



※医療機関へは保護者へ連絡し承諾を得てから引率する。

※生徒を引率する前に、医療機関へ連絡する。

※保護者へは保険証を持って医療機関へ来てもらうよう伝える。

2 分担

総指揮（校長）	・ 事態や状況の把握、判断
通報報告（副校長）	・ 救急車、警察の要請 ・ 教育委員会への報告 ・ 記録
避難誘導（担任）	・ 避難場所への誘導と安全確保
連絡誘導（副担任）	・ 保護者への連絡 ・ 救急車等の誘導整理
救護活動（養護教諭）	・ 負傷者の応急手当と保護 ・ 心理的ケア

3 救急車を要請する場合

(1) 要請の目安

大出血、意識不明、心肺機能停止、頭部・頸部・脊柱の骨折の疑いがあるときはもちろんのこと、著しい呼吸困難や重い意識障害（刺激を与えても覚醒しない等）や、強い頭痛、腹痛、嘔吐のあるときや、ぐったりしている、けいれんを起こしている、食物アレルギーによる呼吸の苦しさ等の場合も緊急を要するため、要請の必要がある。

(2) 要請の方法

ア 119番通報（副校長）→ 学校名、所在地、電話番号、目印や車を止める場所を伝え、傷病や事故の原因、程度、人数、性別、年齢等を簡潔に報告する。（学校の近くではサイレン

を止めるよう依頼。)

イ 救急車到着までに必要があれば心肺蘇生法等の救急処置を行い（必要に応じてAEDを適切に使用）傷病人の様子を観察する。事故の発生状況や、救急車到着までの傷病人の様子について説明し、救急隊員に引き継ぐ。

ウ 校門付近へ案内人を出し、誘導する。

エ 救急車へは状況に応じて事故発生時の様子の分かる教職員または、養護教諭や傷病人の様子を観察していた教職員が同乗する。また、速やかに保護者へ連絡をし、搬送先への同行を求める。

4 事故発生後

日本スポーツ振興センター申請手続き

- (1) 記録をもとに災害報告書を作成し、「医療等の状況」とともに申請を行う。
- (2) 記録は10年間保存する。

VI 熱中症対応

1 熱中症の応急手当と予防

☆緊急（救急車）を要する症状

- ・ 異常行動、幻覚、錯乱、興奮している。
- ・ けいれん
- ・ 意識がない。
- ・ 高体温
- ・ 発汗が見られない。
- ・ 自分で水分が取れない。



☆救急車の到着を待つとき。

- ・ 大量の水を体にかける。
- ・ 太い血管があるところを冷却し、扇いで風を送る。
- ・ 足を高くする。



2 熱中症のタイプ

熱中症にはいくつかの病型がある。重症な病型である熱射病を起こし、適切な手当や処置が遅れると高体温から、中枢神経系に異常をもたらす。多臓器不全等を併発するなど、死亡率が高くなる。

(1) 熱失神

皮膚血管の拡張によって**血圧が低下**、**脳血流が減少**して起こるもので、めまい、失神などが見られる。顔面蒼白となり、脈は速くて弱くなる。

(2) 熱けいれん

大量に汗をかき、塩分を含まない水分だけを補給して血液の塩分濃度が低下した時に、足、腕、腹部の筋肉に痛みを伴ったけいれんが起こる。

(3) 熱疲労

脱水による症状で、脱力感、倦怠感、めまい、頭痛、吐き気等が見られる。

(4) 熱射病

体温調節が破綻し、**高体温と意識障害**（応答が鈍い、言動がおかしい、意識がない。）等の症状を呈し、多臓器不全等を併発するなど、死亡率が高い。



3 応急手当

- (1) エアコンの効いた室内、日陰など風通しのよい涼しい場所へ連れていく。
- (2) 衣服をゆるめ、楽な姿勢にする。高体温、意識障害がある場合は、冷却処置を行う。
- (3) 応答がはっきりして吐き気がなければ、水分をとらせる。できれば、冷たいスポーツ飲料か食塩水（500ml の水に食塩小さじ1杯）を飲ませる。



4 予防

気温が**30℃**を超えた場合や、特に7月から9月の体育、スポーツ活動では、熱中症予防の原則を踏まえた指導を心掛ける。

- (1) 環境条件に応じて運動する。
 - ア できるだけ涼しい時間帯に行わせる。
 - イ こまめに休憩をとる（30分程度に1回の目安）。
- (2) こまめに水分を補給する。
 - ア 暑いときは、児童・生徒一人一人の状況に応じて、こまめに水分をとらせる。
 - イ **0.2%**濃度の食塩水やスポーツドリンクなどを利用する。
- (3) 暑さに慣らす。（馴化）
 - ア 暑さに慣れるまで（個人差はあるが1週間程度）は、短時間で軽めの運動を行う。
 - イ しばらく運動をしない期間があった時や、合宿の初日などは、特に注意する。
- (4) できるだけ薄着にし、直射日光は帽子で避ける。
 - ア 暑いときは、軽装にし、素材も吸湿性や通気性のよいものにする。
 - イ 屋外で直射日光に当たる場合は、帽子をかぶらせる。
 - ウ 防具等を着ける場合には、休憩中に防具や衣服を緩め、熱を逃がす。
- (5) 暑さに弱い人には特に注意する。
 - ア 暑さへの耐性は個人差が大きいことを認識する。
 - イ 常に健康観察を行い、状況に応じて運動を軽くすることや休憩させるなど無理をさせない。

5 学校における熱中症予防のための指導のポイント

- (1) 常に健康観察を行い、生徒の健康管理に注意する。
- (2) 生徒の運動技能や体力の実態、疲労の状態等を把握するように努め、異常が見られたら速やかに必要な措置をとる。
- (3) 生徒が心身に不調を感じたら申し出て休むよう習慣付け、無理をさせないようにする。

熱中症予防運動指針

WBGT℃	湿球温度℃	乾球温度℃	運動は 原則中止	特別の場合以外は運動を中止する。特に子どもの場合には中止すべき。
31 ▲ ▼	27 ▲ ▼	35 ▲ ▼		
28 ▲ ▼	24 ▲ ▼	31 ▲ ▼	嚴重警戒 (激しい運動は中止)	熱中症の危険性が高いので、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。10～20分おきに休憩をとり水分・塩分を補給する。暑さに弱い人※は運動を軽減または中止。
25 ▲ ▼	21 ▲ ▼	28 ▲ ▼	警 戒 (積極的に休憩)	熱中症の危険が増すので、積極的に休憩をとり適宜、水分・塩分を補給する。激しい運動では、30分おきくらいに休憩をとる。
21 ▲ ▼	18 ▲ ▼	24 ▲ ▼	注 意 (積極的に水分補給)	熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。
			ほぼ安全 (適宜水分補給)	通常は熱中症の危険は小さいが、適宜水分・塩分の補給は必要である。市民マラソンなどではこの条件でも熱中症が発生するので注意。

1) 環境条件の評価にはWBGT(暑さ指数とも言われる)の使用が望ましい。

2) 乾球温度(気温)を用いる場合には、湿度に注意する。湿度が高ければ、1ランク厳しい環境条件の運動指針を適用する。

3) 熱中症の発症のリスクは個人差が大きく、運動強度も大きく関係する。運動指針は平均的な目安であり、スポーツ現場では個人差や競技特性に配慮する。

※暑さに弱い人、体力の低い人、肥満の人や暑さに慣れていない人など。

WBGTの測定

WBGTは図1に示した乾湿温度計と黒球温度計(直径15センチの銅球)から、乾球温度、湿球温度、黒球温度を測定し、以下の式で算出します。

屋外で日射のある場合

$$WBGT = 0.7 \times \text{湿球温度} + 0.2 \times \text{黒球温度} + 0.1 \times \text{乾球温度}$$

室内で日射のない場合

$$WBGT = 0.7 \times \text{湿球温度} + 0.3 \times \text{黒球温度}$$

参考文献：(公財) 日本スポーツ協会「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」
(令和元年5月改訂)

Ⅶ 食物アレルギー対応

1 食物アレルギー症状に対する対応の流れと役割分担

- (1) アレルギー症状が出た場合
- (2) 原因食品を食べてしまった場合
- (3) 原因食品に触れてしまった場合

★ 事故現場 ★

①発見した教職員や生徒

- ・生徒から目を離ない。
- ・症状を観察する。
- ・生徒を一人にしない。

②現場周辺にいた教職員や生徒

- ・助けを求めに行く。
- ・人を集める。
- ・管理職、養護教諭及び栄養士に報告に行く

③集まった教職員

- ・救急車を要請する。
- ・対象生徒がエピペンや内服薬を持参している場合は、その薬を所定の場所に取りに行く。

(4) 連絡を受けた教職員（A）は、準備をする。

ア 「危機管理マニュアル（本ファイル）」を症状が出たクラスに届ける。

イ エピペン、内服薬の準備及び必要に応じてエピペンを使用する。

※エピペン、内服薬の保管場所を決めておく。

ウ 心肺蘇生やAEDの準備及び必要に応じて心肺蘇生やAEDを使用する。

(5) 連絡を受けた教職員（B）は、連絡をする。

ア 救急車を「119番」で要請する。

イ 管理者を呼ぶ。

ウ 保護者に報告する。

エ 校内放送等で人を集める。

(6) 連絡を受けた教職員（C）は、記録をする。

ア 発見者が観察を開始した時刻を記録する。

イ エピペンを使用した場合には、時刻を記録する。

ウ 内服薬を服用した場合には、時刻を記録する

エ 発症した生徒の症状を5分ごとに記録する。

(7) 連絡を受けた他の教職員

ア 他の生徒への対応

イ 救急車の誘導

ウ エピペンの使用または介助

2 食物アレルギー発症の緊急性の判断と対応の流れ

「緊急性の高いアレルギー症状」なのかを5分以内にチェックする。	
全身の症状	☐ ぐったりする。 ☐ 意識がもうろうとする。 ☐ 脈が触れにくい、又は不規則である。 ☐ 唇や爪が青白くなる。
呼吸器の症状	☐ のどや胸が締め付けられる。 ☐ 声がかすれる。 ☐ 犬が吠えるような咳をする。 ☐ 息がしにくい。 ☐ 持続する強い咳き込み。 ☐ ゼーゼーする呼吸（ぜん息発作と区別できない場合を含む）をする。
消化器の症状	☐ 持続する強い（我慢できない）腹部の痛みがある。 ☐ 繰り返し吐き続ける。

(1) 上表の症状が一つでもあてはまる場合

ア ただちにエピペンを使用する。

⇒ 「エピペンの使い方」を参考にする。

イ 救急車を要請すること（119番）

⇒ 「救急要請のポイント」を参考にする。

ウ その場で安静にさせる。

⇒ 立たせたり、歩かせたりしない。

エ その場で救急車を待つ。

オ 可能なら内服薬を飲ませる。

カ エピペンが2本以上ある場合、10～15分後に症状の改善が見られないときは、次のエピペンを使用する。

キ 反応がなく、呼吸がなければ「心肺蘇生」を行う。

⇒ 「心肺蘇生とAEDの手順」を参考にする。

(2) 緊急性の症状がない場合

ア 内服薬を飲ませる。

イ 保健室または、安静にできる場所へ移動する。

ウ 5分ごとに症状を観察する

⇒ 「症状チェックシート」に従い判断する。

エ 緊急性の高いアレルギー症状の出現に注意する

エビベン®の使い方

◆それぞれの動作を声に出し、確認しながら行う

- ケースから取り出す**
ケースのカーキキャップを開け、エビベン®を取り出す。
- しっかり握る**
オレンジ色のコードルのカーキの下に握り、別の手で握る。
「グー」で握る。
- 安全キャップを外す**
黄色い安全キャップを外す。
- 太ももに貼付する**
太ももの内側に、エビベン®の先端（オレンジ色の部分）を軽く当て、「カチッ」と音がするまで強く押し、あてそのまますくく貼る。
「正しく貼付された音がする！」「正しく貼付された音がする！」
- 確認する**
エビベン®を太ももから離し、オレンジ色のコードルのカーキで握り、握り確認する。
押していない場合は「グー」で握る。
- マッサージする**
打った部位を10秒間、マッサージする。

介助者がいる場合



介助者は、子供の太ももに付けた後と離す時に、しっかりと握る。動かさないように固定する。

貼付する部位

・股関節の上から、打つことができる
・太ももの付け根と膝の中間部で、かつ真ん中（表）よりやや内側に貼付する



貼付の位置



救急要請（119番通報）のポイント

◆あわてず、ゆっくり、正確に情報を伝える

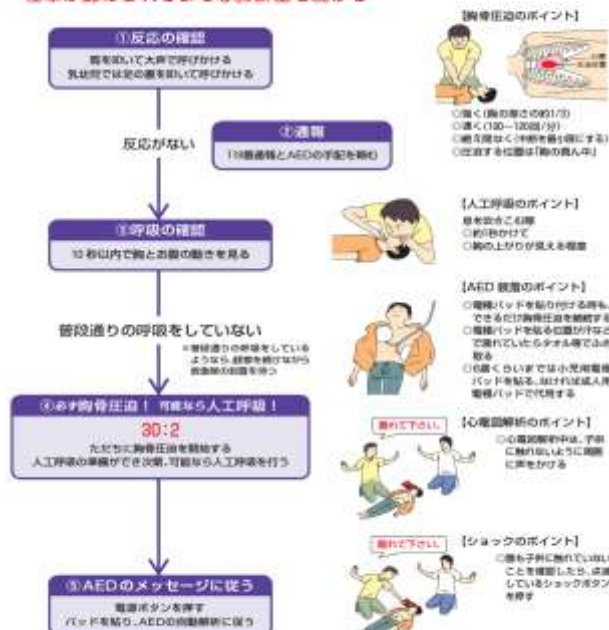
- ① 救急であることを伝える**
119番
救急センター
救急ですか？
救急です。
- ② 救急車に来てほしい状態を伝える**
世界、動きを止めたか？と確認しておく
- ③ 「いつ、だれが、どうして、現在どのようになっているのか」をわかる範囲で伝える**
エビベン®の貼付やエビベン®の使用の有無を伝える
- ④ 通報している人の氏名と連絡先を伝える**
119番通報後や連絡可能な電話番号を伝える

※向かっている救急車から、その後の状態確認等のため電話がかかってくることもある
・通報時に伝えた連絡先の電話番号は、常につながるようにしておく
・その際、救急車が到着するまでの応急処置の方法なども正確に伝えておく

E 心肺蘇生とAEDの手順

◆強く、速く、絶え間ない胸骨圧迫を！

◆救急隊に引き継ぐまで、または子供に普段通りの呼吸や目的のある仕草が認められるまで心肺蘇生を続ける



症状チェックシート

◆症状は急激に変化することがあるため、5分ごとに、注意深く症状を観察する

◆☐の症状が1つでもあてはまる場合、エビベン®を使用する
（内服薬や数人にエビベン®を使用しても構わない）

観察を開始した時刻（ 時 分 ） 内服した薬剤（ 薬名 ） エビベン®を使用した時刻（ 時 分 ）

全身の症状	☐ 意識がもうろう ☐ 顔や唇が青い ☐ 手足が冷たい ☐ 呼吸が浅い	☐ 呼吸が速い
呼吸の症状	☐ 呼吸が浅い ☐ 呼吸が速い ☐ 呼吸が浅い	☐ 呼吸が速い
消化器の症状	☐ 嘔吐する ☐ 嘔吐する	☐ 嘔吐する
心・脳・臓器の症状	☐ 胸の痛み ☐ 胸の痛み	☐ 胸の痛み
皮膚の症状	☐ 皮膚の痛み ☐ 皮膚の痛み	☐ 皮膚の痛み

上記の症状が1つでもあてはまる場合

1つでもあてはまる場合

1つでもあてはまる場合

①ただちにエビベン®を使用する
②救急車を要請する（119番通報）
③その場で安静を保つ
（立たせたり、動かしたりしない）
④その場で安静を保つ
⑤可能な限り内服薬を要する

①内服薬を要する、エビベン®を使用する
②救急車を要請する（119番通報）
③その場で安静を保つ
④その場で安静を保つ
⑤可能な限り内服薬を要する

①内服薬を要する、エビベン®を使用する
②救急車を要請する（119番通報）
③その場で安静を保つ
④その場で安静を保つ
⑤可能な限り内服薬を要する

ただちに救急車へ搬送

速やかに救急車へ搬送

安静にし、注意深く観察する

○緊急連絡先一覧

江戸川区教育委員会	03-5662-1634
小岩消防署	03-3677-0119
小岩警察署	03-3671-0110
江戸川教育委員会指導室	03-5662-1634

○緊急通報

1 警察を要請する場合（不審者等）

「110」又は「03-3671-0110（小岩警察署）」

用 件	「不審者が侵入しています」
場 所	「江戸川区立小岩第二中学校です」
住 所	「江戸川区東小岩1-6-10、柴又街道沿いです」
電話番号	「03-3657-1916です」
目 標 物	「目標物は〇〇です（相手の目的、特定の生徒か、生徒多数かなど）。
状 況	「状況は、____、不審者の状況は、____ 刃物等は、____、けが人は、____名です」

※正門を開け、通りに出て、警察が到着したら案内をする。

2 救急車を要請する場合

「119」をダイヤルする。

『こちら消防庁、火事ですか、救急ですか』	
用 件	「救急車をお願いします」
場 所	「江戸川区立小岩第二中学校です」
住 所	「江戸川区東小岩1-6-10、柴又街道沿いです」
電話番号	「03-3657-1916」
け が 人	「けが人（病人）は、__年生、男子（女子）__名」
状 況	「症状、けがの状態は、____です」

※正門を開け、通りに出て、救急車が到着したら案内をする。

○学校医及び医療機関一覧

学校医名および医療機関	住所・電話番号	診療時間など
①内 科 白石 宏志 (白石医院)	東小岩4-33-16 Tel 3657-4501	<月・火・水・木・金> 午前9:00~12:00 午後17:00~19:00 <土>午前9:00~12:00 午後14:00~16:00
①眼 科 玉城 麻夏 (玉城眼科)	東小岩6-8-14 Tel 5693-4880	<月・水・木・金> 午前8:45~12:00 午後14:15~18:00 <土> 午前8:45~13:00
③耳鼻科 杉山 博 (すぎやま耳鼻咽喉科ク リニック)	西小岩1-23-2 カハイツリニク 1階 Tel 5622-3355	<月・火・水・金> <土午前のみ> 午前10:00~12:30 午後15:00~18:00
④歯 科 新井 伸治 (新井歯科)	東小岩1-4-4 Tel 5668-8140	<月・火・水・金・土> 午前9:30~13:00 <月・水・金> <火・土> 午後14:30~18:30 午後14:30~17:00
⑤薬剤師 前田美紀子 (前田薬局)	南小岩7-27-3 Tel 3657-2524	<月・火・水・木・金> <土は17:30まで> 9:00~19:30

その他の医療機関

⑥瑞江脳神経外科	南篠崎町3-24-2 Tel 3670-2112	<月・火・水・木・金・土> 午前9:00~12:00 午後14:30~18:00 <土> 午後14:00~17:00
⑦江戸川病院 (総合)	東小岩2-24-18 Tel 3673-1221	<月・火・水・木・金> 午前8:00~11:30 午後12:00~16:00 <土> 午前8:00~11:00
⑧菊地外科胃腸科	鹿骨3-18-7 Tel 3679-9799	<月・火・水・木・金・土> <日午前のみ> 午前8:30~12:00 午後14:30~18:30
⑨田中歯科医院	東小岩5-10-14 Tel 3657-5529	<月・火・水・金> 午前9:00~12:00 午後15:00~19:00 <土>午前9:00~12:00 午後14:00~17:00
⑩タムス総合クリニック 小岩 タムスわんぱくクリニ ック小岩	東小岩4-5-2 Tel 5612-3702 Tel 5612-3754	<月・火・水・金> 午前9:00~12:00 午後15:00~19:00 <土> 午前9:00~12:00 13:00~15:00
⑪岩井整形外科内科病院	南小岩8-17-2 Tel 5694-6211	<月・火・水・木・金> <土午前のみ> 午前8:30~11:00 午後13:00~16:30
⑫いでの整形外科	南小岩3-17-4 2階 Tel 6458-0308	<月・火・水・金> <土午前のみ> 午前9:00~12:00 午後15:00~18:00
⑬こいわ内科眼科	南小岩2-13-13 Tel 5876-7803	<月・火・木・金> <水土午前のみ> 午前8:30~11:30 午後14:00~17:00
⑭北篠崎クリニック (内科・小児科)	北篠崎2-4-3 Tel 3698-7225	<月・水・木・金> ※火の午前は通常 午前9:00~13:00 午後15:00~19:00 <火午後>18:30~20:30<土>9:00~15:00
⑮吉岡医院 (心療内科・小児・婦人)	南小岩5-16-8 Tel 3657-1037	WISC なくても「医師の診察記録」作成可能 費用は保険+5000円 要予約
■東京消防庁 救急相談	Tel #7119	相談医療チームが24時間年中無休で対応。

○小岩第二中学校周辺の医療機関（「学」は学校医）



医療機関への搬送の手順

- ① 保護者へ連絡し、保護者と相談の上で医療機関を選定する。保険証を持参してもらう。
- ② 引率教員は、保健調査票（保健室執務机横のキャビネットの最上段）を医療機関へ持参する。